

## 首都圏は減少傾向も、 引き続き対策を

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード」（座長＝脇田隆字・国立感染症研究所長）は 9 月 1 日に会合を開き、直近の感染状況等の分析と評価について議論し、取りまとめた。

これによると、全国の直近 1 週間の新規感染者は、人口 10 万人あたり約 116 人と過去最大の水準。「ほぼすべての地域でこれまでに経験したことのない規模の感染者数の発生が継続している」とした。さらに感染者数の急速な増加に伴い、重症者数の急激な増加も継続し、死亡者数も増加が続いているとし、「公衆衛生体制・医療提供体制が全国各地で非常に厳しくなっており、災害時の状況に近い局面が継続している」と記載した。

B.1.617.2 系統の変異株（デルタ株）については、スクリーニング検査での陽性率が、ほぼすべての都道府県で 8 割を超えており、直近では各地で 10 割に近いと推計、「B.1.1.7 系統の変異株（アルファ株）からほぼ置き換わったと考えられる」とした。

今後の見通しとして、首都圏を中心に感染者数の減少の動きが見られると指摘。「7 月、8 月の連休、お盆、夏休みの影響が弱まっていくこと」や気候状況、ワクチン接種の進展などの減少要因を示した。一方、大学などの学校再開や社会活動の活発化、滞留人口の増加などの増加要因を示し、再度感染者数の増加への懸念を示した。医療・公衆衛生体制については「非常に厳しい状況」とした。

中等症や重症患者の入院調整対応が困難となり、手術など一般医療の制限や救急での搬送困難事例も発生していると指摘。感染拡大を抑えるための対策の継続と併せ、医療体制の強化、保健所業務の重点化や支援の強化などが引き続き必要だとした。

## ワクチンに異物混入時の 対応を事務連絡

厚生労働省は 9 月 2 日付で、「新型コロナウイルスワクチンに異物の混入があった場合の対応等について」を、都道府県や市区町村に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルスワクチンに異物の混入が相次いで報告されていることを受け、新型コロナウイルスワクチンに異物の混入があった場合の対応等について取りまとめた。

ゴム栓破片の混入に関しては、「コアリングは一定の確率で起こりうる」としたうえで、ゴム栓破片が混入した場合には、同一ロットの他のバイアルの有効性・安全性に問題はないとした。

また、製造工程で、確率は非常に低いものの、ごくまれに製品のゴム栓様の破片がバイアル

内に混入する可能性があるとしたが、この場合も同一ロットの他のバイアルの有効性・安全性に問題はないとした。

未開封（穿刺前）のバイアルに異物の混入を認めた場合は、当該バイアルを保管し、ワクチンの製造販売業者に速やかに連絡するよう求めた。そのうえで、以下の対応を示した。

- ▼同一接種会場で、異物の混入を認めたバイアルが同一ロットに1本の場合には、同一ロットの他のバイアルを用いて接種を継続することは差し支えない。
- ▼同一接種会場で、同一ロットの複数のバイアルに異物の混入を認めた場合は、該当ロットの接種の一時見合わせと他のロットによる接種の継続を検討する。

未開封（穿刺前）のバイアルには異常がなく、開封後（穿刺後）のバイアルに異物が混入していた場合の対応については、以下を示した。

- ▼当該異物がゴム片であるとき（穿刺の際にゴム片が混入したのを目撃したとき等）は、当該異物を避けて当該バイアルを使用することは差し支えない。
- ▼当該異物がゴム片ではないと疑われるときは、当該バイアルの使用を見合わせれば足り、同一のロットの他のバイアルの使用まで見合わせる必要はない。この場合、当該バイアルを保管したうえで、ワクチンの製造販売業者に連絡する。

異物の混入を認めたバイアルの使用見合わせに伴い不足したワクチンについては、以下のような対応を求めている。

- ▼武田／モデルナ社ワクチンおよびアストラゼネカ社ワクチンについては、V-SYS 希望量登録の際に、不足分を上乗せして登録する（当日・翌日等の代替品納入対応は予定していない）。
- ▼ファイザー社ワクチンについては、都道府県が設置した接種会場は都道府県と、市町村が設置した接種会場は市町村と相談する。また、個別接種を実施している医療機関は、医療機関が所在する市町村と相談する。

医療情報③  
国立社会保障  
人口問題研究所

## 19年度の社会保障給付費、 123兆9241億円

国立社会保障・人口問題研究所（田辺国昭所長）はこのほど、2019年度の「社会保障費用統計」を公表した。同統計は、年金や医療保険、介護保険、雇用保険、生活保護など、社会保障制度に関する1年間の支出を、OECD（経済協力開発機構）基準による「社会支出」と、ILO

(国際労働機関) 基準による「社会保障給付費」の2通りで集計したもの。

これによると、19年度の社会支出の総額は127兆8996億円で、18年度に比べ2兆3982億円増加した。伸び率は1.9%。一方、社会保障給付費の総額は123兆9241億円で、同じく2兆5254億円増、伸び率は2.1%だった。

1人当たりの社会支出は101万3700円、社会保障給付費は98万2200円だった。

社会支出を政策分野別にみると、最も大きいのは「保健」で53兆527億円、次いで「高齢」の48兆4114億円。この2分野で総額の約8割(79.4%)を占めている。

一方、社会保障給付費を部門別にみると、「医療」は40兆7226億円で総額に占める割合は32.9%。「年金」は55兆4520億円で同じく44.7%、「福祉その他」は27兆7494億円で同22.4%だった。部門別社会保障給付費の対前年度伸び率は、医療が2.5%、年金が0.4%、福祉その他が5.1%となった。

医療情報④  
厚生労働省  
公表

## 20年度の医科医療費、 前年比マイナス4%

厚生労働省はこのほど、2020年度の「医科医療費(電算処理分)の動向」を公表した。

20年度の医科医療費(電算処理分に限る)の対前年度の伸び率はマイナス4.0%で、受診延日数の伸び率はマイナス9.2%、1日当たり医療費の伸び率はプラス5.7%となった。

制度別にみると、被用者保険はマイナス5.4%、国民健康保険はマイナス4.6%、後期高齢者医療制度はマイナス2.8%だった。

公費医療はマイナス2.5%。医療機関種類別では、大学病院がマイナス4.0%、公的病院がマイナス5.4%、法人病院はマイナス2.0%、医科診療所はマイナス5.2%。

公的病院と医科診療所のマイナス幅が比較的大きかった。病床数200床未満の医科病院ではマイナス1.7%だったのに対し、200床以上の医科病院ではマイナス4.3%となった。

都道府県別に医科医療費の伸び率をみると、佐賀県がマイナス2.0%と最も大きく、東京都がマイナス5.8%と最も小さかった。

医療情報⑤  
厚生労働省  
事務連絡

## 自宅療養者対応、 地域の医療機関等活用を

厚生労働省は9月2日付で、「地域の医療機関等の協力による健康観察等の推進について」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の自宅療養者に対する健康観察は、本来保健所の職務としたうえで、感染者の急増等による保健所の業務がひっ迫するなか、地域の医療機関等で患者の症状の変化を速やかに把握し、必要に応じて電話等による診療を行うことは、患者の療養環境を確保する観点から、「非常に意義が大きい」と指摘した。

さらに自治体に対し、地域の実情に応じて、診断を行った医療機関などの地域の医療機関等においても、症状に応じて、例えば1日1回、患者の状態確認を行うことや、患者からの医療的な相談を受けること（症状が悪化するリスクの小さい患者に対しては、都道府県等の医療相談窓口を案内することもある）、必要な患者には同意を得たうえで電話等による診療を行うこと等について、地域の医療関係者と連携のうえ、積極的に検討」するよう求めている。



医療情報⑥  
厚生労働省  
事務連絡

## 酸素濃縮装置、 「間を置かず再使用」可に

厚生労働省は9月2日付で、「新型コロナウイルス感染症に使用した酸素濃縮器の再使用について（周知）」を、都道府県と市区町村に宛てて事務連絡した。

事務連絡ではまず、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、酸素濃縮装置の需要が高まっていることを受けて、COVID-19患者に使用した酸素濃縮器を別のCOVID-19患者に使用するまでの間の取り扱いについて、日本環境感染学会が示した見解を紹介している。

見解では、酸素濃縮器の再使用について、「酸素濃縮器を再使用するまでの期間は時間を置かずに使用することが可能と考える」としている。

別の変異ウイルスへの感染の懸念は残るとしたものの、「酸素投与が必要な場合、酸素投与することのほうが優先される」と示した。さらに、注意点として以下の4点を示している。

- ▼患者ごとに使用される鼻腔カニューレ等は交換する
- ▼表面等の消毒できる部分は、アルコール等で消毒する
- ▼フィルターが交換できる場合は、予備のフィルターに交換し洗浄等を行う
- ▼運搬等で、新型コロナウイルス感染者以外の者が触れる時には、手袋、マスクを着用する

## レムデシビルの取り扱いで 事務連絡

厚生労働省は 9 月 1 日付で「新型コロナウイルス感染症におけるレムデシビル製剤の各医療機関への配分について（その 6）（依頼）」を、都道府県等に宛てて事務連絡した。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の治療薬として特例承認されたレムデシビル製剤（販売名：ベクルリー点滴静注用 100mg）について、「10 月を目途に一般流通を開始する予定」であることを踏まえ、取り扱いを一部変更したことを示した。

9 月 6 日配送分より、在庫調整を行わない数量を最大 6 バイアルの範囲内とするとした。

国購入品と一般流通品の切り替えに際しての取り扱い等については、一般流通品の流通が開始される日が決まったらあらためて連絡するとしている。

## インフルワクチンの供給、 昨シーズン使用量下回る

厚生労働省は、9 月 1 日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会「研究開発及び生産・流通部会」（部会長＝伊藤澄信・国立病院機構本部総合研究センター長）の会合で、2021～22 シーズンのインフルエンザワクチンの供給量は 2567 万本～2792 万本となることを報告した。厚労省は、「昨年の使用量と比較すると少ないが、例年の使用量に相当する程度が供給される見込み」としている。

20～21 シーズンは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）との同時流行に対する危機感からインフルエンザワクチンの供給量、使用量ともに前シーズンを大きく上回り、3342 万本を供給、3274 万本を使用していた。

19～20 シーズンの使用量は 2825 万本、18～19 シーズンの使用量は 2630 万本、17～18 シーズンは 2491 万本。

また、製造資材の入手遅延等を受けて、今シーズンのワクチン供給は昨シーズンよりも遅れたペースで進んでおり、12 月中旬頃まで順次出荷が続く見込みとしている。

今シーズンの対応として厚労省は、以下の案を示し、了承された。

- ▼今年度の供給量は昨年度の使用量よりも少ないことを踏まえ、ワクチンを効率的に使用し、できるだけ多くの接種機会を確保することが重要。
- ▼ワクチンの効率的な使用等に係る取り組みとして、昨年度と同様に、ワクチンの効率的な使用について医療現場への働きかけを行うこととしてはどうか。

▼ワクチンの偏在を防ぐために、ワクチンを供給する医薬品卸売販売業者に対して、地域間・営業所間の在庫融通を積極的に行うよう働きかけてはどうか。

医療情報⑨  
厚生労働省  
通知

## 改正救急救命士法の施行前に 省令改正を通知

厚生労働省は9月1日付で、「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（救急救命士法関係）」を、都道府県等に宛てて通知した。

「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」のうち救急救命士法の一部改正については、今年10月1日付で施行される。

これに伴い、救急救命士法施行規則の一部を改正する省令により救急救命士法施行規則の一部が改正され、これらも10月1日付で施行される。

通知では、改正省令の主な内容、施行に当たっての留意点等を示している。

留意点は、以下の4項目に関して具体的に示されている。

①救急救命士に関する委員会の構成等

②救急救命処置に関する規程

③院内研修の運用

④救急救命処置の検証

また、現在、日本救急医学会および日本臨床救急医学会において、専門的な知見を活かしつつ、医療機関に所属する救急救命士による救急救命処置実施等に関するガイドラインの作成が進められているところだとし、策定され次第、厚生労働省においても周知を図る考えを示した。

そのうえで、「救急救命士が勤務する医療機関において、医療機関に所属する救急救命士の資質および当該救急救命士が行う業務の質の担保を目的とした取り組みや、院内研修の内容について具体的に検討する際は、当該ガイドラインを参考とすることが望ましい」とした。

医療情報⑩  
政府  
公表

## コロナワクチン接種、2回目まで 終了は約5959万人に

政府が公表した新型コロナウイルスワクチンの接種実績によると、9月2日の一般接種は、1回目が19万127回、2回目が26万1227回の、合わせて45万1354回だった。

9月2日までの総接種回数は1億3305万8203回で、このうち高齢者は6302万3172回、職域接種が1322万5021回だった。

全体では1回以上接種者が7346万4874人で接種率は58.0%。このうち高齢者は3186万4333人で接種率は89.1%。

2回接種完了者は、全体では5959万3329人で接種率47.1%、うち高齢者は3115万8839人で、接種率は87.1%となっている。

医療情報⑪

9月5日

現在

## 国内の陽性者数、150万人を超える

～国内の死者は1万6313人

厚生労働省のまとめによると、日本国内の新型コロナウイルスへの感染状況は、9月5日零時時点で、前日より1万6012人増えて、合わせて155万6998人となった。

このうち、チャーター便による帰国者が15人、空港等検疫が3924人、国内事例が155万3059人。国内の死者は、前日から66人増え、1万6313人となった。

すでに退院等している人は、前日より2万4235人増えて134万3613人となった。

入院治療を要する19万1159人のうち、人工呼吸器装着または集中治療室に入室している重症者は、前日から16人減って2207人だった。

9月2日までの国内（国立感染症研究所、検疫所、地方衛生研究所・保健所等）のPCR検査の実施件数は2640万8549件だった。

9月5日零時時点での都道府県別の陽性者数は、東京都が35万4742人（死亡2535人）で最も多く、次いで大阪府の17万8886人（死亡2827人）、神奈川県が15万4927人（死亡1135人）、埼玉県の10万5372人（死亡906人）、千葉県が9万240人（死亡883人）などとなっている。

### ■米の陽性者数、4000万人目前に

厚労省のまとめ(図表)によると、9月5日15時時点の世界の新型コロナウイルスへの感染状況について、米国では感染者が3990万人あまりに達し、死者数は約64万8000人となった。インドでは、感染者が約3295万人で、死者は約44万人。

ブラジルでは感染者数が約2088万人で、死者は約58万3000人。

このほか感染者が100万人を超えているのは、英国、フランス、ロシア、トルコ、アルゼンチン、日本などの、合わせて35の国と地域、10万人を超えているのは、合わせて107の国と地域。感染者が1万人を超えているのは160の国と地域。

ヨーロッパでは、英国で感染者が約697万人に達したほか、フランスでも約691万人、ロシアで約689万人となっている。

スペインでは約488万人、イタリアで約457万人、ドイツで約401万人となった。

中南米では、ブラジルのほか、アルゼンチンで約520万人、コロンビアで約492万人、メ

キシコで約 342 万人、ペルーで約 215 万人、チリで約 164 万人の感染が確認されている。

アジアでは、インドのほかインドネシアで感染者が約 412 万人となったほか、フィリピンで約 206 万人、マレーシアで約 182 万人、バングラデシュで約 151 万人、パキスタンで約 118 万人となった。

中東地域では、イランで感染者が約 510 万人、イラクでも約 191 万人となっている。

アフリカ諸国では、南アフリカで感染者が約 281 万人、モロッコで約 88 万人となっている。

### (図表)国別の感染者・死亡者の状況

国・地域	感染者	死亡者	国・地域	感染者	死亡者
米国	39,906,426	648,106	カナダ	1,520,892	27,069
インド	32,945,907	440,225	バングラデシュ	1,512,026	26,493
ブラジル	20,877,864	583,362	タイ	1,265,082	12,631
英国	6,973,995	133,485	ベルギー	1,192,008	25,397
フランス	6,910,865	115,352	パキスタン	1,179,305	26,175
ロシア	6,894,113	183,117	スウェーデン	1,130,525	14,692
トルコ	6,412,247	57,000	イスラエル	1,112,964	7,154
アルゼンチン	5,202,405	112,444	ルーマニア	1,104,766	34,678
イラン	5,103,537	110,064	ポルトガル	1,045,857	17,785
コロンビア	4,916,980	125,230	カザフスタン	884,224	13,732
スペイン	4,877,755	84,795	モロッコ	881,042	12,993
イタリア	4,566,126	129,466	ハンガリー	813,040	30,061
インドネシア	4,123,617	135,469	ヨルダン	800,240	10,463
ドイツ	4,014,858	92,352	スイス	785,696	11,011
メキシコ	3,420,880	262,868	セルビア	776,923	7,358
ポーランド	2,890,161	75,379	ネパール	768,295	10,818
南アフリカ	2,814,014	83,343	アラブ首長国連邦	722,292	2,045
ウクライナ	2,395,616	57,236	オーストリア	695,131	10,790
ペルー	2,154,132	198,447	キューバ	680,453	5,617
フィリピン	2,061,084	34,062	チュニジア	672,236	23,773
オランダ	1,987,793	18,408	レバノン	606,536	8,089
イラク	1,912,395	21,042	ギリシア	598,667	13,843
マレーシア	1,824,439	17,883	ジョージア	562,627	7,732
チェコ	1,680,354	30,406	サウジアラビア	543,318	8,512
チリ	1,640,666	37,067	ベトナム	511,170	12,793